

奈良県立医科大学附属病院長選考基準

(令和4年1月19日 策定)

- 1 臨床研修等修了医師であること
- 2 医療の安全の確保のために必要な資質及び能力を有していること
- 3 人との信頼関係を重視し、社会規範、コンプライアンスを遵守できること
- 4 奈良県立医科大学附属病院の理念を実現するための熱意、戦略、実行力と将来ビジョンを有すること
- 5 組織管理能力等の当院を管理運営する上で必要な資質及び能力を有していること
- 6 法人の運営について、他の役員と一致団結して、公立大学法人奈良県立医科大学の発展に貢献できること
- 7 医療従事者の新しい働き方についてリーダーシップを発揮できること
- 8 臨床研究を推進するための戦略と実行力を有すること